

1. 石川糖尿病連携医・石川糖尿病療養指導士認定制度の創設

認定制度創設の目的

- ・ 糖尿病患者の重症化を予防するためには、「安定期治療を担う医療機関（かかりつけ医）」を中心に、「専門医療機関・合併症対応医療機関」、「かかりつけ眼科医」、「かかりつけ歯科医」、「薬局」、「市町」などが協力し、地域ぐるみで患者に関わる体制を構築することが望まれる。
- ・ こうした「安定期治療を担う医療機関」を中心とした診療ネットワークを構築するため、石川県医師会（糖尿病対策推進会議）が定めた要件を満たす医師を『石川糖尿病連携医』として認定する。
- ・ また、「安定期治療を担う医療機関」における療養指導を充実させるため、石川県医師会（糖尿病対策推進会議）が定めた要件を満たす医療従事者を『石川糖尿病療養指導士（CDE石川）』として認定する。

概要

糖尿病連携医

<認定要件> ※ 認定期間は5年間、認定料3,000円

- ① 石川県医師会が認定した研修会を2年で10単位以上受講していること
- ② 糖尿病患者を実際に診療していること
- ③ 糖尿病連携手帳または地域連携クリティカルパスを活用した地域連携に取り組んでいること
- ④ 糖尿病対策推進会議が作成した「糖尿病の紹介・連携基準」を参考に、他の医療機関との連携に努めていること

<更新要件> ※ 更新料3,000円

更新までの5年間に、石川県医師会が認定した研修会等（学会・講習会・糖尿病患者教育活動等を含む）を15単位以上受講していること

糖尿病療養指導士

<認定要件> ※ 認定期間は5年間、認定料3,000円

石川県糖尿病療養指導士研究会が開催する研修会（5回シリーズ）を受講していること

<更新要件> ※ 更新料3,000円

更新までの5年間に、石川県医師会が認定した研修会等（学会・講習会・糖尿病患者教育活動等を含む）を15単位以上受講していること

2. 石川糖尿病連携医・石川糖尿病療養指導士の認定（更新）単位の詳細

① 糖尿病に関する学会または関連する学術集会・講習会	5 単位
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本糖尿病学会年次学術集会 ・ 糖尿病学の進歩 ・ 日本糖尿病学会中部地方会 ・ 日本糖尿病合併症学会 ・ 日本糖尿病・妊娠学会 ・ 日本糖尿病眼科学会 ・ 日本糖尿病情報学会 ・ 日本糖尿病協会療養指導学術集会 ・ 日本糖尿病療養指導士認定機構講習会 ・ 日本糖尿病教育・看護学会 ・ 日本病態栄養学会 ・ 日本くすりと糖尿病学会 <p>※ 参加証またはその写しを受講証明書とします。</p> <p>※ 発表者、共同演者はさらに2単位が追加されます。</p>	
② 糖尿病に関する地域の研修会・講演会・勉強会等	1～3 単位
<p>※ 該当の研修会等は、石川県医師会糖尿病対策推進会議のホームページでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">＜石川県医師会糖尿病対策推進会議のホームページ＞</p> <p style="text-align: center;">http://www.ishikawa.med.or.jp/tounyoutaisaku/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間以上→1単位 ・ 2時間以上→2単位 ・ 3時間以上→3単位 	
③ 糖尿病患者教育活動等	3 単位
<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県糖尿病ウォークラリー大会 ・ 北陸小児糖尿病サマーキャンプ ・ 石川県民糖尿病フォーラム 	

(注1) 石川糖尿病連携医の初回の認定は、上記②の糖尿病に関する地域の研修会等のみで10単位を取得する必要があります。上記①③の単位は、更新時のみ利用可能です。

(注2) 石川糖尿病療養指導士の初回の認定は、石川県糖尿病療養指導士研究会の主催する講習会を受講する必要があります。上記の単位は更新時のみ利用可能です。